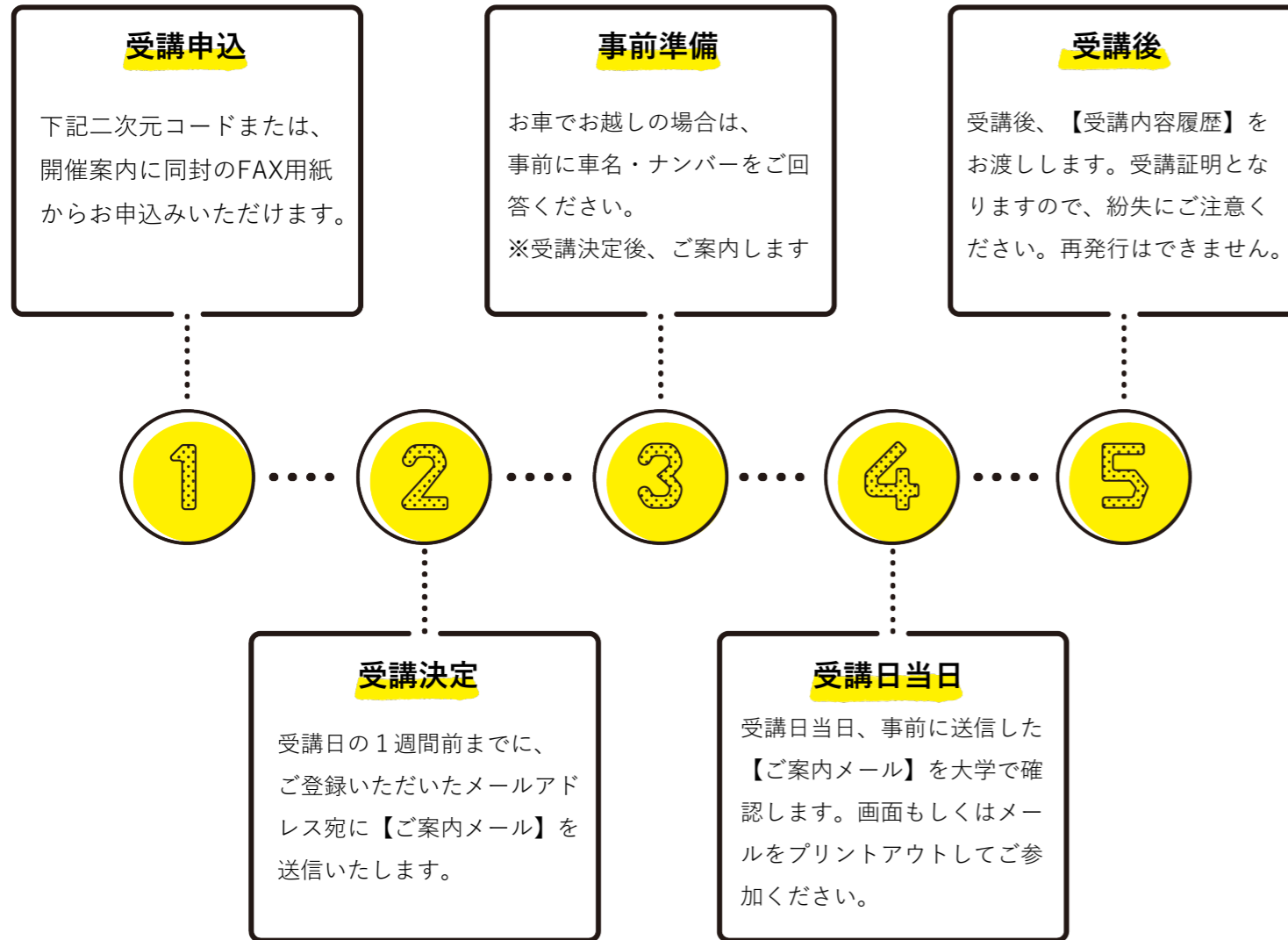


受講の流れ



引き続き、訪問看護スタートアップ研修を受講希望の方へ

新任訪問看護師短期研修プログラム 2 3 科目（8 1 時間）を受講後、引き続き、訪問看護スタートアップ研修を受講希望の場合は重複している科目は受講が**1年間免除**されます（条件あり）

ご希望の場合は訪問看護スタートアップ研修の申込期間内に応募に必要な書類をそろえて、お問合せ先まで郵送してください。

重複科目の確認に【受講内容履歴】が必要となります。再発行などはできませんので、予めご了承ください。詳細につきましては、高知県立大学ホームページをご確認いただくか、お問合せ先までご連絡ください。



高知県立大学
ホームページはこちらから

訪問看護スタートアップ研修



【お申込み】 右記二次元コードからお申込みいただけます。
専用ページにアクセスし、必要事項をご登録ください。
また、開催案内に同封のFAX用紙からのお申込みも可能です。

お申込み
二次元コード



【お問合せ】 高知県立大学 健康長寿研究センター
高知県中山間地域等訪問看護師育成講座 訪問看護スタートアップ研修担当
〒781-8515 高知県高知市池2751番地1
TEL : 088-847-8815 FAX : 088-847-8579 E-mail : homecare@cc.u-kochi.ac.jp

令和7年度（前期）募集

高知県中山間地域等訪問看護師育成講座

新任訪問看護師 短期研修プログラム



自宅で「いきたい」を支えるために ～豊かな知識と技術を持った訪問看護師を育成します～

1科目から
受講可能



対象

訪問看護ステーションで訪問看護をこれから始める方や訪問看護経験1年～2年未満の方、中堅期※1で訪問看護の研修を受ける機会がなかった方が対象です。大学での学びと訪問看護ステーションでの実践を繰り返しながら、在宅等において、一人で判断し看護ができる実践力、多職種連携ができる力を身につけることを目標にしています。



特徴

高知県中山間地域等訪問看護師育成講座では、平成27年度から訪問看護スタートアップ研修（35科目138時間）を1年間に2回（前期・後期）開講し、訪問看護ステーションや病院・診療所など地域で療養が必要な方とご家族の“人生の最期までその人らしく生きること”を支える訪問看護師育成を行っています。

近年は、高知市を中心に新規開設訪問看護ステーションが増加しましたが、小規模（3～5人）でなかなか研修に参加できないといったご意見を聞き、短期で履修が可能な研修プログラムを開講することにいたしました。

目的

研修内容は訪問看護を実践する上で必要な在宅看護と保健医療福祉政策（2科目）、訪問看護概論（2科目）、在宅ケアシステム論（1科目）、訪問看護対象論（2科目）、訪問看護方法論（16科目）を組み合わせたもので、大学の教員や認定・専門看護師などが講義・演習を担当しています。オンラインで受講できる科目もあります。



在宅リハビリテーション



スキンケア・ストーマケア
演習の様子



感染管理 演習の様子

対象科目

全23科目(81時間)のカリキュラムの中から、好きな科目を選んで受講可能です。(1科目から受講可能)

各回、受講日の1週間前までに、二次元コードもしくはFAXにてお申込み下さい。

※受講可能人数に限りがあるため、受講できない場合がございます。予めご了承ください。

※★印の科目は対面・オンラインのどちらでも受講可能です。オンラインでの受講をご希望の場合はお申込み時にご回答ください。

※●印の科目は併せて1科目扱いとなりますが、概論・各論いずれかのみ受講も可能です。

研修時間：(AM) 9:30～12:30 (PM)13:30～16:30

| 日時 | | 科目名と目的 | 中堅期の方におススメ科目 ^{※1} |
|----------|-------|-------------------------------|----------------------------|
| 5月7日(水) | AM | ★在宅療養者を支援する看護概論 | |
| | PM | ★在宅看護に関わる看護政策の動向 訪問看護制度と法的枠組み | |
| 5月8日(木) | AM | ★在宅療養者を支援する訪問看護の展開 | |
| | PM | ★在宅看護に関わる保健医療福祉政策の動向 | |
| 5月14日(水) | PM | ★訪問看護の対象者のとらえ方 | |
| 5月15日(木) | AM | 認知症をもつ在宅療養者の看護 | |
| | PM | 在宅における薬剤管理 | |
| 5月22日(木) | AM | ステーション運営と管理、リスクマネジメント | |
| | PM | 訪問看護における感染管理 | |
| 6月4日(水) | PM | 皮膚疾患と褥瘡治療 | |
| 6月11日(水) | AM/PM | 在宅におけるフィジカルアセスメント | |
| 6月12日(木) | PM | 難病をもつ在宅療養者と家族の看護 | ○ |
| 6月18日(水) | AM/PM | 在宅リハビリテーション | ○ |
| 6月25日(水) | AM/PM | スキンケア・ストーマケアが必要な在宅療養者の看護 | |
| 6月26日(木) | PM | 在宅の対応困難な家族のケア | |
| 7月2日(水) | AM | ●在宅医療論(概論) | |
| | PM | 摂食・嚥下の支援が必要な在宅療養者の看護 | |
| 7月3日(木) | AM | ●在宅医療論(各論) | |
| | PM | 栄養アセスメントと食事の支援 | |
| 7月9日(水) | PM | 精神疾患をもつ在宅療養者の看護 | ○ |
| 7月10日(木) | PM | 在宅がん緩和ケアの実践 | ○ |
| 7月16日(水) | PM | 医療的ケアを必要とする小児の在宅看護 | ○ |
| 7月17日(木) | AM | 在宅看取りを支えるエンド・オブ・ライフケア | |
| | PM | 慢性疾患をもつ在宅療養者の看護 | |

※1 中堅期とは、訪問看護師経験年数が3年以上の訪問看護師の方のことを指します